

平成17年9月30日
国土交通省

第9回犯罪被害者等基本計画検討会における検討課題について (回答)

【重点課題に係る具体的施策】

・第2 精神的・身体的被害の回復・防止への取組

2. 安全の確保(基本法第15条関係)

性犯罪防止のための取組

- 「車両による性犯罪を防止するため、チャイルドロックを禁止してほしい」との要望について

自動車の安全性は、国が定める最低限の基準(道路運送車両の保安基準)のみならず、自動車メーカー等が独自に導入する安全対策によって確保されているところである。

チャイルドロックは、保安基準に規定された装置ではないが、幼児等が誤ってドアを開けてしまい、車両から転落することを防止する装置であり、これによって幼児の車外放出事故の軽減に資している状況である。

したがって、車両の安全性を確保していく観点からも、現段階でチャイルドロックを禁止する予定はない。

- 「外から車内が見えないようにするスモークガラスを全面的に禁止してほしい」との要望について

交通安全上必要な運転視野の確保のため、道路運送車両の保安基準等において、「前面ガラス及び側面ガラス(運転席より後方の座席等の側面ガラスを除く。)は、透明であり、かつ、運転者が交通状況を確認するために必要な視野の範囲に係る部分における可視光線の透過率が70%以上であることが確保できるもの。」とされている。これにより、前面ガラス、運転席及び助手席の窓ガラスにおいては、この基準に満たないものは禁止されている。

また、後部座席等には特に禁止する規定はない。これは保安基準では、あくまで運転視野の確保の観点から規定しているものであるためである。

以上のことを踏まえ、スモークガラスを全面的に禁止する予定はない。

交通事故防止のための取組

- 「飲酒の違反者には、「インターロック」(アルコールを検知すると発進でき

ない装置)装着を義務化するなど、再犯防止を徹底すること」との要望について

「インターロック」については、米国の一部の州において、飲酒運転の違反者の再犯防止のための罰則の代替手段として位置付けられていると聞いているが、このような装置については、吹き込んだ呼気が運転手のものであることを正確に特定できること等の有効性は確認されていないと承知している。

また、道路運送車両の保安基準は、運転者が誰であるかにかかわらず、自動車車両として満たすべき最低限の安全に係る基準を定めるものであり、飲酒の違反者のみを特定して「インターロック」の装備を義務付けることは困難である。